

## 2 保育ニーズへの対応 (受入枠確保への取り組み)

## 2 保育ニーズへの対応（受入枠確保への取り組み）

保育ニーズへの対応は、地域ごと、年齢ごとに違いがあるため、全市一律でないきめ細やかな対策が、これまで以上に必要になっています。



本市では、さらなる受入枠の確保にあたり、  
次の2点を中心に取り組んでいます。

## 2 保育ニーズへの対応（受入枠確保への取り組み）

### 既存の保育・教育施設の活用

既存保育施設における定員構成の見直しや年度限定保育事業の実施による受入枠の確保のほか、既存保育所の増床・増築・改修等への補助事業等を実施しています。

※各種取り組みや補助事業等の詳細は、担当部署までお問い合わせください。

### 民間保育施設等の整備（新規整備）

既存の保育・教育施設を活用してもなお受入枠が不足する場合に、ニーズに合わせた地域型保育事業を整備します。また、大規模な宅地開発等に伴い急激にニーズが増大する地域など、既存の保育・教育施設の活用や地域型保育事業の整備だけでは対応しきれない場合に、認可保育所等を整備します。なお、新規整備が必要な地域を「整備が必要な地域」に設定し、内装整備費への補助事業等を実施しております。

※「整備が必要な地域」は、以下Webページご確認ください。

( <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/seibi/seibichiiki.html> )

## 2 保育ニーズへの対応（受入枠確保への取り組み）

### 民間保育施設等の整備（新規整備）

新規整備による受入枠確保

- ・ **認可保育所**

大規模な宅地開発等に伴い急激にニーズが増大する地域等では、認可保育所の整備が必要となっています。

- ・ **地域型保育事業（小規模保育事業（A型）、家庭的保育事業、事業所内保育事業）**

保育ニーズの高い1，2歳児の受入枠拡大のため、主に駅近のエリアでの整備を進めています。

- ・ **認定こども園**

本市では現在、幼稚園または認可保育所からの移行支援事業を実施しています。

- ・ **既存施設連携型1・2歳児園**

既存の保育・教育施設を運営している法人が、1，2歳児の受入れが可能な保育施設を設置・運営する事業を行っています。詳しくは次ページをご参照ください。

## (参考) 既存施設連携型 1・2歳児園について



市内において、**認可保育所**、**認定こども園**（幼保連携型及び幼稚園型認定こども園）又は横浜市私立幼稚園等預かり保育事業を行っている**幼稚園**のいずれかの施設の運営事業者が、自らが運営する保育所等を3歳児以上の受入先として活用し、新たに1, 2歳児の受入が可能な施設（**1・2歳児保育所**）を**駅近くに整備**する場合に補助金を交付する事業です。

### ◆ **多様な運営形態**を選択できます。

1・2歳児園の運営形態は、**認可乳児保育所**、**認可保育所の分園**又は**小規模保育事業（A型）**のいずれかを選択し、整備いただきます。

### ◆ **受け入れ先の既存施設への補助**

1・2歳児園の卒園児の進級先となる**既存施設**について、受入枠拡大に伴い、**補助金（改修費）**の交付を受けられる場合があります。※

※内装整備補助事業や待機児童解消促進事業補助金の交付要件を満たすことが必要です。

